

指示のもと、捕獲の作業補助が行える制度を活用して、各地域に「捕獲隊」の設置を進めています。地域みんなで作業を分担し取り組むことで、効果的にイノシシを捕まえ、また、労力の負担軽減になります。そういった組織作りが「強い集落」を作ることにつながると考えます。

上志佐地区の通学路の安全について

上志佐小学校

- ・吉原 瑚雪こゆき 議員
- ・大下 知愛ちあい 議員



▲吉原瑚雪 議員

▼大下知愛 議員



【質問】吉原議員

市内小学校の近くには信号機があり、交通安全教室などでは、低学年の時からその場所を活用して学習する機会があるみたいですが、上志佐地区には信号がありません。信号機には取り付ける基準があるのですか。

【答弁】防災課長

道路交通法という法律に基づき、信号機を設置するには、例えば1時間当たり最大300台以上の車の交通量があることや歩行者の数、道路の幅や路側帯などの状況を総合的に判断することとなっております。

必要と判断されれば、県の公安委員会を設置するかどうか最終的に判断されることになっていきます。

【質問】大下議員

登下校中に白線の内側を通るように心がけていますが、見通しが悪いところもあり、車に気付くのが遅れることもあります。

また、歩道の幅が極端に狭いところもあります。そこで、幅の狭い歩道や歩道のないところを歩く危険性についてどのような考えられますか。

【答弁】市長

歩道の安全な歩き方については、交通安全指導員による交通安全教室で学ばれていると思いますので、学ばれたことを実践していただきたいと思っています。しかし、事故は思いもよらない形で起こります。

市では今年度、上志佐小学校区の通学路危険箇所を調査を実施する予定です。そこで危険と判断される箇所を確認した場合には、県や市が安全対策に取り組みます。

【質問】大下議員

歩道の整備と合わせて、交通事故の危険性を回避するためにガードレールや横断歩道などの設置については、どのように考えられますか。

【答弁】防災課長

ガードレールについても、今年度通学路危険箇所の調査を実施する予定にしていますので、設置が必要と判断される場合は、市や県で安全対策に取り組むこととなります。

また横断歩道についても信号機と同じで長崎県の公安委員会で最終的な判断がなされます。

【質問】吉原議員

大雨や強風の時に、通学路に木が倒れて通りづらいこともありました。木が倒れたこと、だれが、どういう時に片付けているのですか。また、通学路に落ちているごみや動物の死骸などが気になることもあります。どこに知らせたらいいのですか。

【答弁】建設課長

松浦市には現在、国が管理を行う西九州自動車道の他に、長崎県が管理を行う国道、県道、松浦市が管理を行う市道などがあります。

大雨や台風などの強風の時に、木が倒れたり、落石や土砂崩れなどが発生した場合には、松浦市のパトロールで見つける場合と地域の方々や松浦警察署などの関係機関から報告を受ける場合があります。

どちらの場合でも、それぞれの道路を管理する機関へ情報提供を行い、できる限り早く、支障となっている木や土砂などを撤去し、自動車や歩行者が安全に通行できるように対応を行っております。

【答弁】 市民生活課長

通学路に落ちていいる大きなごみは、交通事故を引き起こす可能性もありますので、市役所市民生活課に連絡をお願いします。道路や公共施設の敷地内における動物の死骸についても、衛生面から、市役所で回収を行っていますので、市民生活課に連絡をお願いします。

【質問】 大下議員

私たちの地区には、現在防犯カメラが1台設置されていますが、不審者対策には効果的だと考えます。今後防犯カメラの設置など防犯対策を充実させてほしいと思いますが、どのように考えますか。

【答弁】 防災課長

防犯カメラの犯罪を防止する効果は大きいと思っています。現在、防犯カメラの設置台数は、市が3台、松浦警察署が5台、商工会議所が6台の合計14台です。今後の増設については、松浦警察署と話をしながら決めていきたいと考えています。

また、市の防犯対策としては、松浦警察署、自治会連合会、商工会議所、PTA連合会などで

構成する松浦地区連合防犯協会を組織しています。連合防犯協会市内7支部と松浦警察署と連携して、犯罪なく3ば運動など、安全安心な松浦市の実現のため、様々な犯罪防止活動など、年間を通して実施していきます。

松浦市及び福島町の地域おこしについて

福島養源小学校

- ・ 原田 絢芽 議員
- ・ 大川内優希 議員



▲原田絢芽 議員

▼大川内優希 議員



【質問】 原田議員

「アジフライの聖地」宣言や「アジフライデー」設定による経済効果について教えてください。福島養源小学校では、「松浦や福島島の自慢を探そう」、「松浦や福島島の自慢を発信しよう」という取り組みを行っています。その中で、アジフライを、アジフライバーガーやアジフライ丼などとして、商品展開をしてみようかというアイデアも出ました。

アジフライの聖地をもっと多くの人に知ってもらうために新たな商品開発は効果的と考えますが、新たな商品開発の予定についてお聞かせください。

【答弁】 地域経済活性化課長

「アジフライの聖地」を目指した取り組みが、テレビや新聞などで取り上げられ話題となり、ゴールデンウィーク中には行列ができるお店があったり、アジフライが売れる切れるお店もあつたりと経済効果は上がっていると感じています。

また、「アジフライデー」はアジを漢字で書くと魚へんに参、金曜日はフライデーとの語呂合

わせから毎月第3金曜日を「アジフライデー」と呼んでいます。学校給食にも第3金曜日にはアジフライが提供されていますが、長崎県庁内のレストランでも毎月第3金曜日に、松浦アジフライ定食を限定販売されており、毎回売り切れる状況が続いています。

ご提案の「アジフライバーガー」や「アジフライ丼」については、もっと広くPRするとともに、市内のパン屋さんでアジフライバーガーを出す店や、アジフライ丼をメニューに追加する店など、アジフライを色々な形で楽しめるようにできればと考えています。

また、新たな商品の開発については、アジを使った新しいお菓子について検討していただいていますし、アジフライをモチーフにしたグッズを販売されている店もあります。

お土産品やアジフライグッズ等の商品開発で、さらなる知名度向上と観光客の増加につながればと期待しています。